

# ポーランド政治・経済・社会情勢

(2018年6月7日～2018年6月13日)

平成 30 年(2018 年)6 月 15 日

H E A D L I N E S	
<p><b>政治</b></p> <p>大学による高等教育制度改革への反対運動                      最新の政党別支持率                      ドゥダ大統領による憲法改正に関する国民投票の質問案の発表                      元大統領及び首相による司法制度改革に関する声明                      ブワシュチャク国防大臣, NATO国防大臣会合に参加                      ヨハニス・ルーマニア大統領, ポーランドを訪問                      ドゥダ大統領, ブカレスト9会合に参加                      欧州議会, 法の支配問題でEU条約7条に基づく新たな手続きを開始                      チャプトヴィチ外相, セルビアを訪問                      セイバーストライク演習が終了</p>	<p>【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。問合せ先大使館領事部 電話 22 696 505 Fax 506 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。</p>
<p><b>治安等</b></p> <p>ユダヤ系人権団体, ナチズムや反ユダヤ主義に対するポーランドの対応を好意的に評価                      サッカーワールドカップ・ロシア大会期間中の国境管理体制                      要人警護組織職員の待遇改善                      国境警備隊, モロッコ人不法入国者を拘束                      政府, 車輛運転時の運転免許証携行義務廃止を検討                      警察, キェルツェ市内の学校で対テロ訓練を実施                      ワルシャワ市, サッカーワールドカップ・ロシア大会期間中, 市内にファンゾーンを設置                      国境警備隊, 偽造された米国外交旅券で出国を試みたポーランド人を拘束                      ポドカルパツキエ県, 緊急通報電話番号の自動転送サービス開始を発表</p>	
<p><b>経済</b></p> <p>家族・労働・社会政策省, 最低賃金の引き上げを提案                      コヴァルチク環境大臣, 廃棄物管理の厳格化のため, 2件の改正法案を発表                      チェルヴィンスカ財務大臣, 税制改正案を発表                      2019年予算編成方針の閣議決定                      就学支援手当により, 450万人以上の学童が裨益する見通し                      住宅補助「アパートメント・スタート」法案の閣議決定                      1人当たりGDP成長率がEU加盟国中4位に                      4月の経常収支                      EU 科学技術資金の利用状況                      PKN Orlen 社の石油化学製品開発                      クリーン・エア・スキームの立ち上げ                      下院, 再生可能エネルギー法を承認                      国営精銅企業KGHM社の監督権限移管の可能性                      モラヴィエツキ首相がエネルギー大臣の解任の噂を否定                      電気自動車への関心</p>	

<p><b>大使館からのお知らせ</b> 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い パスポートダウンロード申請書の御案内 クラクフでの領事出張サービスに関する御案内 海外に在留する邦人の子女に対するいじめ相談窓口について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事</p>	
<p>在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 <a href="http://www.pl.emb-japan.go.jp">http://www.pl.emb-japan.go.jp</a></p>	

## 政 治

## 内 政

大学による高等教育制度改革への反対運動【7日～13日】

現在下院にて審議が行われている高等教育改革法案への反対運動として、5日よりワルシャワ大学にて職員及び学生が建物の一部を占拠して抗議活動を開始し、その後ウッチ大学及びヤギェロン大学でも建物の占拠が行われ、その他複数の大学でも抗議運動が開始された。同改革案は、高等教育への支出拡大、博士課程モデルの変更、大学独自の入学試験の復活、大学の機構改革等が規定されているが、抗議運動への参加者は、同案には大学の自治を脅かす内容が含まれているとして反対している。

最新の政党別支持率【11日】

11日に発表された世論調査機関IBRiSによる政党別支持率調査によると、与党「法と正義」(PiS)が首位を維持したものの、先月より5%減となる33%の支持率にとどまった。第2位は野党市民プラットフォーム(PO)で支持率26%(先月比±0%)を獲得した。第3位は民主左派連合(SLD、議会外政党)で支持率は10%(同±0%)、第4位は「クキス'15」が入り、支持率6%(同±0%)であった。第5位は農民党(PSL)で支持率6%(同+1%)、第6位は「近代

(Nowoczesna)で支持率4%(同+1%)とそれぞれ支持を拡大した。

ドゥダ大統領による憲法改正に関する国民投票の質問案の発表【12日】

12日、ドゥダ大統領は、憲法改正に対する見解を問う国民投票の実施に向け、EU及びNATOにおける加盟国としてのポーランドの地位、社会保障、外交分野や軍での大統領の権限強化等の15の質問案を発表した。また、同大統領は、本年11月の実施を目指し、国民投票の申請書を7月20日以降、遅くとも9月初旬までに上院に提出する意向を示した。

元大統領及び首相による司法制度改革に関する声明【13日】

13日付ガゼタ・ヴィボルチャ紙は、ワレサ元大統領をはじめ大統領、首相及び外相経験者等14名の連名によるポーランドの司法制度改革に関する声明文を掲載した。同声明文では、ポーランドの三権分立を損なうとして最高裁判所法改正を批判し、政府がEUとの対話により政策転換を行う期待を失っていないとしつつ、ポーランドの法の支配を守ることのできる最終的な機関はEUであると訴えた。

## 外交・安全保障

ブワシュチャク国防大臣、NATO国防大臣会合に参加【5日】

8日、ブワシュチャク国防大臣は、ブリュッセルで開催されたNATO国防大臣会合に参加し、会合後の記者会見において、米陸軍のポーランド駐留に関する協議は継続されていること、NATOは、事態に即応するため、30個大隊、30飛行隊、30艦艇を30日以内に出動できる待機態勢を保持する「4×30イニシアティブ」を発足させること、ウクライナ情勢におけるリトアニア・ポーランド・ウクライナ協同旅団の果たす役割、NATOの軍レベル司令部のシチェチン設置に関する協議が行われたことについて発表した。

ヨハニス・ルーマニア大統領、ポーランドを訪問【7～8日】

7日、ヨハニス・ルーマニア大統領が、ポーランドを訪問し、ドゥダ大統領と安全保障問題、NATO首脳会合に向けた調整、二国間の経済協力、三海域協力、今後のEU予算を含むEU情勢等について協議した他、8日、「ブカレスト9」(バルト三国、V4、ルーマニア及びブルガリア;B9)首脳会合に出席した。

ドゥダ大統領、ブカレスト9会合に参加【8日】

8日、ドゥダ大統領は、ワルシャワで開催された、ブカレスト9会合に参加し、7月のNATO首脳会合に向け、NATO東方境界の情勢、ロシアの役割、ウクライナ情勢等について意見交換した。同大統領は、ブカレスト9会合は、NATO全体の安全保障に貢献する枠組であり、NATO連帯の象徴であると述べた。

欧州議会、法の支配問題でEU条約7条に基づく新たな手続きを開始【13日】

13日、欧州議会は、ポーランドの法の支配問題について議論を行い、EU条約7条1項に基づく意見聴取を行うことを決定した。意見聴取は6月26日の総務理事会以降、複数回行われる見通し。同決定を受けてチャプトヴィチ外相は、ポーランドは自らの立場を守る準備ができていると述べた。

チャプトヴィチ外相、セルビアを訪問【13日】

13日、チャプトヴィチ外相はセルビアを訪問し、ダッチ第一副首相兼外相と、二国間関係強化、経

済・文化協力、国際機関における協力等につき協議した他、同国のEU加盟への支援を表明した。同外相は、ブチッチ大統領及びブルナビッチ首相にも面会し、二国間問題の他、セルビア・コソヴォ関係等につき協議した。

### セイバーストライク演習が終了【15日】

15日、バルト3国及びポーランドで開催された米陸軍主催のセイバーストライク演習が終了し、約2千両の米軍等の車両が、16～20日の間、リトアニアとポーランドの国境を通過し、20日～23日、ポーランドとドイツの国境を通過する。

## 治 安 等

### ユダヤ系人権団体、ナチズムや反ユダヤ主義に対するポーランドの対応を好意的に評価【7日】

ホロコーストの記録保存や反ユダヤ主義の監視を行うユダヤ系人権団体サイモン・ヴィーゼンタール・センターは、反ユダヤ主義や差別主義に対する各国の対応についてAからFまでに格付し、年次報告書上で公開しているところ、2018年版報告書で、ポーランド政府の対応をBランク(イタリアと同位)と評価した。同センターは、ポーランドが、ナチス・ドイツの戦争犯罪に対し、必要とされる措置を取っていると評価している。なお、今次報告では、ドイツ及び米国がAランクと評価された。

### サッカーワールドカップ・ロシア大会期間中の国境管理体制【9日】

6月14日からロシアで開催されるサッカーワールドカップでは、カーリーニングラード州のスタジアムでもイングランド対ベルギー戦など注目度の高い試合が開催される。ポーランドからカーリーニングラード州への渡航ルートは、陸路(車両及び鉄道)、海路(グダンスク発)、空路と複数存在し、国境警備隊は、大会期間中、ポーランドから約5,000人が試合観戦を目的に同州に渡航すると見積もっている。大会期間中、試合観戦を目的にロシア国内に渡航する外国人にはファンIDが交付され、同IDを旅券、試合チケットと併せて携行することで、無査証で入国できる特例措置が取られるが、国境警備隊は、混雑が予測されるため、ロシアに渡航する際は早めに諸手続きをすませるよう呼びかけている。

### 要人警護組織職員の待遇改善【11日】

11日、ジェチポスポリタ紙は、国家警護局(SOP)が職員の流出を食い止めるために給与の大幅増額を実施すると報じた。SOPは、政府警護局(BOR)に代わる要人警護組織として今年設立されたものであるが、要人警護に関係する情報収集などの新たな職務が課せられたにもかかわらず職員の基本給が据え置かれたことなどから、職員の流出が相次いでおり、直近の2か月間だけで90人の職員が離職した。

### 国境警備隊、モロッコ人不法入国者を拘束【11日】

11日、国境警備隊は、ベルリン・ヴロツワフ間を結ぶ長距離バスの車内でイラク人になりすまして不法

入国したモロッコ人を拘束した。同人は、過去にポーランドを強制退去となった前歴があり、処分決定日から5年間、シェンゲン域内への再入国を禁じられていたが、ドイツからシェンゲン域内に再入国し、ポーランドへの再入国を試みていた。同人は外国人センターに収監されており、再度の国外退去に向けて手続が進められている。

### 政府、車輛運転時の運転免許証携行義務廃止を検討【12日】

政府は、本年10月1日から、ポーランド国内での運転に限り、運転手の運転免許証携行義務を廃止することを検討している。取締り等の際、警察は電子データベースを使用して運転手に関する情報を照会することが想定されている。

### 警察、キェルツェ市内の学校で対テロ訓練を実施【12日】

12日、警察はキェルツェ市内の学校で、校内にテロリストが侵入し、人質を取って立て籠もったとの想定で対テロ実働訓練を実施した。訓練では、侵入者に対する初動対応、生徒の避難、負傷者の救護、犯人との交渉、対テロ部隊の展開、犯人の制圧等の手順が確認された。

### ワルシャワ市、サッカーワールドカップ・ロシア大会期間中、市内にファンゾーンを設置【12日】

12日、ワルシャワ市は、サッカーワールドカップ・ロシア大会期間中、文化科学宮殿前広場、プラガ南区など市内7か所にファンゾーンを設置すると発表した。ファンゾーンには、大型スクリーンが設置されるほか、飲食店の屋台等も出店することから、ポーランド代表の試合時には激しい混雑が予想される。また、同期間中、ワルシャワ市内の大型ショッピングモールやサッカースタジアムでも大型スクリーンで試合が放映される。ポーランド代表の試合は、19日(対セネガル戦)、24日(対コロンビア戦)、28日(対日本戦)に予定されている。

### 国境警備隊、偽造された米国外交旅券で出国を試みたポーランド人を拘束【12日】

12日、国境警備隊は、ポーランド・ベラルーシ国境を所管するテレスポルの国境検問所で、偽造された



米国外交旅券を使用してベラルーシへの出国を試みたポーランド人女性を拘束した。容疑者は出国時の不正使用を目的に偽造文書を所持していたと供述しており、禁錮3年が求刑される見込み。

ポドカルパツキエ県、緊急通報電話番号の自動転送サービス開始を発表【14日】

ポドカルパツキエ県は、2018年6月21日から、ポ

ーランド独自の警察緊急通報番号997に荷電された電話を欧州共通緊急通報番号である112に自動転送するサービスを開始する。6月21日以降も同県内で997への緊急通報は可能であるが、受付窓口は、112を主管する緊急通報センターに一元化される。同県によると、112への一元化は、警察業務の効率化を狙ったものとされる。

**経 済**  
経済政策

家族・労働・社会政策省の来年度最低賃金額の提案【8日】

家族・労働・社会政策省は、2019年に最低月額賃金を2,250ズロチ、最低時給を14.70ズロチに引き上げることを提案した。現在、最低月額賃金は2,100ズロチ、最低時給は13.70ズロチとなっている。

コヴァルチク環境大臣、廃棄物管理の厳格化のため、2件の改正法案を発表【8日】

コヴァルチク環境大臣は、ポーランド国内における違法な廃棄物処理を減少させるため、環境保護監査官の権限及び廃棄物処理会社の責任を強化するための2件の改正法案を発表した。同省は、これらの改正法案を11日に始まる閣僚評議会常設委員会の審議に付す方針である。改正法では、廃棄物処理会社に課される費用として、保証金の導入などが提案されている。保証金は、廃棄物が不法投棄された場合に地方自治体による処理費用等に使用される。

チェルヴィンスカ財務大臣、税制改正案を発表【11日】

チェルヴィンスカ財務大臣は、税制を簡素化する改正案を発表した。改正案には、(1)毎月及び四半期毎の付加価値税(VAT)申告の廃止、(2)税率をEU共通の「合同関税品目分類表(CNコード)」に整合させる、(3)電子書籍の税率引き下げ、(4)小規模企業に対する法人税の9%への引き下げ、(5)「イノベーション・ボックス減税」の導入(例:一定の条件の下で、特許や意匠権、著作権等によって保護される知的財産から生じる収入に対する税優遇措置)等が含まれている。但し、社用車に関する個人所得税・法人税の改正案については、全額を経費として申請するために企業側に詳細な車両運行記録を作成・保管することが求められるような

るなど、納税者にとって歓迎しづらい内容も含まれている。

2019年予算編成方針の閣議決定【12日】

12日、政府は2019年予算編成方針を閣議決定した。同方針は、予算編成の前提となるマクロ経済見通しを、実質GDP成長率3.8%、平均物価上昇率2.3%、失業率5.6%と予測している。

就学支援手当により、450万人以上の学童が裨益する見通し【12日】

モラヴィエツキ首相は、政府が進める「グッド・スタート」事業は、家庭の財政状況に関わらず、全ての学童が毎年300ズロチを新学年開始前に受け取ることになると述べた。ラファルスカ家族・労働・社会政策大臣は、同手当は18歳以下の全ての学童に給付され、障害を持つ学童は24歳まで給付される。また、18歳を超える場合も、18歳以前から通っている学校で学習を続ける場合には、20歳まで受給が認められる。家族・労働・社会政策省は、同手当によって約340万世帯、450万人以上の学童が裨益すると見込んでおり、事業費は年間14.4億ズロチに上ると見積もっている。

住宅補助「アパートメント・スタート」法案の閣議決定【12日】

閣僚評議会は、住宅補助「アパートメント・スタート」法案を採択した。同補助金は、政府が進める「住宅プラス」事業の一環であり、収入が法律で定める水準を下回る場合に、アパートの賃貸費用の一部を最初の9年間補助するもの。法案は2019年1月1日に施行予定で、2019年に4億ズロチ、2020年に8億ズロチ、2021年に12億ズロチ、2022年に16億ズロチの経費を見込んでいる。残りの事業期間(2023~2027年)については、予算は年間20億ズロチに達する見通しである。

**マクロ経済動向・統計**

1人当たりGDP成長率がEU加盟国中4位に【11

日】

欧州委員会によると、ポーランドの2017年の1人当たりGDP成長率は12%増とEU加盟国中4位となった。1位はアイルランド(31%増)、2位はリトアニア(15%増)、3位はマルタ(13%増)であった。

#### 4月の経常収支【13日】

中央銀行によると、4月の経常収支は1億ズロチの赤字となった。内訳は、貿易収支は13億ズロチの黒字、サービス収支は73億ズロチの黒字、第一次所得収支は82億ズロチの赤字、第二次所得収支は5億ズロチの赤字となり、また、経常収支と資本収支の合計バランスは21億ズロチの黒字となった。

### ポーランド産業動向

#### EU 科学技術資金の利用状況【7日】

ゴヴィン副首相兼科学・高等教育大臣は、EUの科学技術研究プログラムによるポーランドの研究者への支援金額がEU内で最低となっていると発表した。新たなFP9の枠組みではEUの科学技術研究プログラムに関する予算増額が見込まれており、本件の改善が必要とされている。

#### PKN Orlen 社の石油化学製品開発【13日】

石油・エネルギー国営企業 PKN Orlen 社は、2023年までの石油化学製品開発計画を発表した。同計画の経費は83億ズロチと見込まれており、2021年から関連施設の建設を計画している。オバイテク社長は、現在ポーランドは石油化学製品を年間20億ズロチ相当輸入しているが、関連施設が完成したら年間10億ズロチ相当の石油化学製品の輸出が期待できるとしている。

### エネルギー・環境

#### クリーン・エア・スキームの立ち上げ【8日】

政府は、大気汚染対策として、クリーン・エア・スキームという新たなプログラムを立ち上げた。予算は1300億ズロチであり、住居ビルの熱性能の改善に向けた助成金が分配される。試験期間として大気汚染の激しい33都市から実施する。

#### 下院、再生可能エネルギー法を承認【9日】

下院は、再生エネルギー法の改正を承認した。主な改正内容は、①包括的な競売システムの導入、②小規模事業者への新たな支援スキーム、③風力発電等の近接住宅への環境負荷の低減、④風力発電事業の閉鎖時における更地・精算の義務化等を盛り込む。

#### 国営精銅企業KGHM社の監督権限移管の可能性【9日】

ジェンク・ガゼタ・プラウナ紙によれば、モラヴィエツキ首相は、現在、トフジェフスキ・エネルギー大臣が所管する国営精銅企業KGHM社の監督権

限を、首相に移管することを検討中であると報じた。先日、国営石油企業Orlen社と同Lotos社の監督権限がエネルギー大臣から首相に移管されている。

#### モラヴィエツキ首相がエネルギー大臣の解任の噂を否定【12日】

モラヴィエツキ首相は、トフジェフスキ大臣がポーランドの気候変動対策など難しく複雑な課題についても前面で対応していると評価し、同大臣の解任の噂について否定した。

#### 電気自動車への関心【13日】

ポーランド代替燃料協会が実施した調査によると、蓄電池自動車、プラグインハイブリッド車購入に対する関心は、2017年の12.4%から17%に上昇した。ハイブリッド自動車については28%となっている。ただし、電気自動車の売り上げはこの関心ほどは伸びておらず、普及に向けたインセンティブが必要とされている。

### 大使館からのお知らせ

#### 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注

意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞り国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

[http://www.anzen.mofa.go.jp/c\\_info/oshirase\\_schengen\\_2.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html)

### **欧州でのテロ等に対する注意喚起**

欧州では、2017年もスペイン、フランス等で新たなテロが発生しており、今年も引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

### **「たびレジ」への登録のお願い**

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

### **パスポートダウンロード申請書の御案内**

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

### **クラクフでの領事出張サービスに関する御案内**

在ポーランド日本国大使館は、クラクフ市において、在留邦人の皆様を対象に、旅券(パスポート)の申請または交付、各類証明の申請、戸籍・国籍の届出、在外選挙人名簿登録の申請、在留届の受付等を行う領事出張サービスを実施します。同サービスの利用には、予約が必要ですので、当館領事部ウェブサイトを御確認の上、事前の手續をお願いいたします。会場及び実施日時は下記のとおりです。

会場: ANDEL 'S BY VIENNA HOUSE CRACOW, ul. Pawia 3 31-154 Kraków, Poland

実施日: 2018年9月15日(土曜日)

実施時間: 午前9時30分から午後12時15分まで、午後1時15分から午後4時まで

●本件に関する問い合わせ先

在ポーランド日本国大使館 領事部

代表電話: +48-22-696-5005(月曜～金曜日 9:00～12:30 13:30～17:00)

閉館時緊急連絡先: +48-22-696-5000(当館代表番号から自動転送されます)

E-mail: [cons@wr.mofa.go.jp](mailto:cons@wr.mofa.go.jp)

●予約方法や必要書類に関するお知らせ

<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/ryojishutchou30krakow.pdf>

**海外に在留する邦人の子女に対するいじめ相談窓口について**

海外に在留する邦人の子女への教育振興を目的に活動する公益財団法人・海外子女教育振興財団は、海外子女教育専門の教育相談員による教育相談を実施しているところ、この度、いじめに関しても相談を受け付けることとなりました。詳細については、下記にお問い合わせください。

問合せ先: 公益財団法人 海外子女教育振興財団 事業部 教育相談事業チーム

電話: 81-3-4330-1352(受付時間: 月～金曜 10時～16時)

Eメール: [soudanjigyol@joes.or.jp](mailto:soudanjigyol@joes.or.jp)

**【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間**

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00 , E メール: [info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp), 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

文化行事・大使館関連行事

**【開催中】展示会: 「文化と遊ぶ: アジアの伝統的なゲーム・遊び」【4月7日(土)～6月30日(土)】**

ワルシャワ市にて、アジア太平洋博物館主催による展示会『文化と遊ぶ: アジアの伝統的なゲーム・遊び』が開催されます。お手玉、けん玉、竹とんぼ、あやとり、手まり、こま、将棋などが展示中です。

開催場所: ワルシャワ市, アジア太平洋博物館, ul. Solec 24

詳細: <http://www.muzeumazji.pl/>

**【開催中】ピウスツキ兄弟: ペンと銃で独立へ【4月27日(金)～11月11日(日)】**

ゾリ市にて、ゾリ市立博物館主催による『ピウスツキ兄弟: ペンと銃で独立へ』が開催中です。プロニスワフ・ピウスツキによるアイヌ研究にフォーカスしたピウスツキ兄弟に関するイベントです。アイヌ文化及び日ポ関係史を紹介した展覧会、ワークショップ、講演、パフォーマンスなどが予定されています。

開催場所: ゾリ市 (シロンスキェ県), ゾリ市立博物館, ul. Muzealna 1/2

詳細: <http://muzeum.zory.pl/>

**【開催中】日本の浮世絵展「女: 美・力・忘我」【5月15日(火)～8月15日(水)】**

ワジェンキ公園にて、「女性」をテーマとした浮世絵展が開催中です。

開催場所: ワルシャワ市, ワジェンキ公園, ul. Agrykola 1

詳細: <https://www.lazienki-krolewskie.pl/pl>

**【予定】第6回日本祭り「Matsuri - Piknik z Kulturą Japońską」【6月16日(土)11時30分～19時】**

ポーランド商工会, 日本人会, 日本大使館主催による第6回「日本祭り」がワルシャワのスウジェフ文化センターで開催されます。様々なステージ演目, 武道, 着付け, 書道, マンガ, 生け花, けん玉等のワークショップ・展示など日本をまるごと体験できます。その他に, 観光情報コーナーや企業展示, 日本食の販売なども予定されています。入場無料。



**【日本祭り 御来場の際の注意事項】**

御来場の際には公共交通機関の利用をお願い申し上げます。

スウジェフ文化センター周辺には日本祭り来場者が利用できる駐車場所はありません。

お車でお越しの方は地下鉄 Służew 駅横の C.H.Land 駐車場を御利用ください。

周辺住民の皆様のために、御協力のほど何とぞよろしくお願い申し上げます。

開催場所：ワルシャワ市, Służewski Dom Kultury , ul. Jana Sebastiana Bacha 15

詳細:

フェイスブック <https://www.facebook.com/MatsuriPiknikJaponski>

ウェブサイト <http://www.pl.emb-japan.go.jp/matsuri.html>

**【予定】ピクニック：日本とのファミリーミーティング【6月16日(土)】**

トルン市にて、県立図書館クシオンジュニツァ・コペルニカンスカ主催による『クシオンジュニツァでのピクニック：日本とのファミリーミーティング』が開催されます。折り紙・書道ワークショップ、日本に関する展覧会、写真展、武道デモンストレーション等が予定されています。

開催場所：トルン市 (クヤヴィ=ポモージェ県), Książnica Kopernikańska, ul. Słowackiego 8

詳細：<http://ksiaznica.torun.pl/>

**【予定】ヴァルミア=マズールィ県極真空手選手権大会【6月17日(日)】**

オルシュティン市にて、オルシュティン極真空手クラブ主催による『ヴァルミア=マズールィ県極真空手選手権大会』が開催されます。

開催場所：オルシュティン市 (ヴァルミア=マズールィ県), Hala Widowiskowo-Sportowa „URANIA”, ul.

Piłsudskiego 44

詳細：<http://www.karate.olsztyn.pl/>

**【予定】書道展：中東欧の書道コンクール 2018【6月18日(月)～7月6日(金)】**

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、ワルシャワ日本語学校が主催する、中東欧書道コンクールの書道作品を展示します。入場は無料です。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話：22 584 73 00 , E メール：info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所：Al. Ujazdowskie 51(4階), Warszawa)

**【予定】講演会「村上だけではない！ ポーランドにおける現代日本文学」【6月21日(木)17:30～】**

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、ワルシャワ大学日本学科バイス氏による講演が予定されています。(講演言語：ポーランド語)

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話：22 584 73 00 , E メール：info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所：Al. Ujazdowskie 51(4階), Warszawa)

**【予定】「ほとばしる浪曲！ 玉川奈々福の語り芸の世界」【6月26日(水)・29日(金)】**

クラクフ及びワルシャワにて、日本文化交流使玉川奈々福氏による浪曲の口演が開催されます。

日程:

6月26日 19時 クラクフ, 日本美術技術博物館 Manggha, ul. M. Konopnickiej 26, 入場料：20 PLN

6月29日 18時 ワルシャワ, ポーランド日本情報工科大学, ul. Koszykowa 86, 入場無料

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

**皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

**【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト([http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm))も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス([newsmail@wr.mofa.go.jp](mailto:newsmail@wr.mofa.go.jp))